

令和4年度 東京支部事業報告について

1. 令和4年度における東京支部の運営状況〈P1〉
2. 令和4年度事業計画の実施状況〈P3〉
3. 令和4年度KPI目標の達成状況〈P33〉
4. 【参考】令和4年度東京支部事業計画〈P37〉

1. 令和4年度における東京支部の運営状況

令和4年度における東京支部の運営状況

		東		京		
概況 ()内は前年度の値	加入者数		事業所数			
	被保険者数 ① 4,017,102 人 (3,874,297 人)		446,752 ケ所 (424,973 ケ所)			
	うち任意継続被保険者数 14,290 人 (14,277 人)		標準報酬総額			
	被扶養者数 ② 1,843,875 人 (1,851,683 人)		16,857,250 百万円 (15,966,361 百万円)			
	加入者計 (①+②) 5,860,977 人 (5,725,980 人)		保険給付費			
			978,496 百万円 (915,765 百万円)			
健康保険給付等	各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証(年度末現在有効数)		
		1,865,774 件	82,056 件	165,386 件 (132,447 件)		
	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	
		81,742 件	399,136 件	54,744 件	2,377,460 件	
各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)		
	1,299 件	33,246 件	2,843,586件 (3,998件)	3,921 件		
レセプト点検実績 (加入者1人当たり効果額)		資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	
		1,314 円	176 円	96 円	194 円	
福祉事業/その他		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		
		143 件	18 件	12,056 人		
保 健 事 業	健診	被保険者		被扶養者		
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診(受診率)		
	947,843 件 (39.2%)		212,250 件	143,228 件 (28.7%)		
	保健指導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被扶養者(特定保健指導)(実施率)		
		初回面談	実績評価	初回面談	実績評価	
24,256 件 (12.4%)		18,525 件 (9.4%)	8,819 件	1,122 件 (10.8%)	923 件 (8.9%)	
第2期 保健事業 実施計画	上位目標	・40歳以上の加入者について、性年齢層別の「心不全」(虚血性心疾患)、「脳卒中」(脳梗塞・脳出血・一過性脳虚血発作)、「腎不全」(腎症4期以降)の新規発症者の割合が事業開始時点を下回る				
	主な取組	・健診機関による健診当日の受診勧奨(高血圧・高血糖・CKD)及び通知による受診勧奨を実施 ・糖尿病性腎症重症化予防事業の実施				
保険者機能発揮のための具体的な取組		<p>【加入者の健康度の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康情報ラジオ番組「協会けんぽ健康サポート」の放送、ラジオ運動ウェブサイト運営 事業所カルテの作成と送付、健康づくりオンライン講座の開催、健康企業賞東京推進協議会共同アンケートの企画作成、健康経営を普及する社会保険労務士を対象にセミナーを実施 育児と医療に関する冊子を乳幼児世帯を対象に送付し、健診の重要性等について啓発 メンタルヘルス対策、申請書様式変更をメインテーマとした健康保険委員向けオンライン研修会の開催 <p>【医療等の質や効率性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東京都地域医療情報調整会議」、「東京都保険者協議会」等に参画し意見発信 【医療費等の適正化】 ジオターゲット広告によるジェネリック医薬品使用促進及び上手な医療のかかり方の普及啓発 レセプトデータ分析に基づいた時間外受診者に対する上手な医療のかかり方のお知らせの送付 保険証の未返納者の多い事業所の事業主及び健康保険委員を対象にした、保険証返納のチラシの送付 資格の適正化を目的に、被扶養者資格の再確認に係る被扶養者状況リスト未提出事業所への提出勧奨 柔道整復術療養費の適正化のため多部位・頻回受診者への照会や柔道整復師への面接確認の実施 				
支部収支 (概要)	収入(A)		支出(B)		収支差(A-B)	
		[保険料収入]		[医療給付費(調整後)]	[地域差分]	
	予算	1,531,933	[1,527,800]	1,531,933	[796,016]	± 0
単位:百万円	決算	1,635,262	[1,632,614]	1,575,891	[888,939]	59,370
						[▲12,199]

2. 令和4年度事業計画の実施状況

基本方針

- ◆ 加入者の健康度の向上、医療費の抑制・適正化に資する施策の実施
- ◆ 効率的かつ無駄のない価値あるサービスの提供
- ◆ 保険者機能発揮の基盤となる人材及び組織体制の強化

1. 基盤的保険者機能関係

- ① 健全な財政運営
- ② サービス水準の向上
- ③ 限度額適用認定証の利用促進
- ④ 現金給付の適正化の推進
- ⑤ 効果的なレセプト内容点検の推進
- ⑥ 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化
- ⑦ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進
- ⑧ 被扶養者資格の再確認の徹底
- ⑨ オンライン資格確認の円滑な実施
- ⑩ 業務改革の推進

2. 戦略的保険者機能関係

- ① 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施
 - i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上
 - ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上
 - iii) 重症化予防対策の推進
 - iv) コラボヘルスの推進
- ② 広報活動を通じた事業主及び加入者等の理解促進
- ③ ジェネリック医薬品の使用促進
- ④ 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信
- ⑤ 関係団体との事業連携の推進
- ⑥ 調査研究の推進

3. 組織運営体制関係

- ① 人事制度の適正な運用
- ② OJTを中心とした人材育成
- ③ 本部支部間の連携の強化
- ④ リスク管理
- ⑤ コンプライアンスの徹底
- ⑥ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

基盤的保險者機能關係

基盤的保険者機能関係

① 健全な財政運営

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
<p style="text-align: center;">主な 実施内容</p>	<p>＜「全国健康保険協会東京支部評議会」を開催＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第75回 開催日：令和4年7月15日（金） 議題：「令和3年度決算（見込み）」、「インセンティブ制度について」、「令和3年度 東京支部事業報告について」、「令和3年度 支部保険者機能強化予算の執行実績について」、「戦略的保険者機能の充実・強化に向けた本部・支部の連携強化について」、「協会けんぽ東京支部 令和2年度医療費分析」 ・ 第76回 開催日：令和4年10月17日（月） 議題：「令和5年度 保険料率について」、「更なる保健事業の充実に関する報告」、「令和4年度上期 東京支部事業計画の進捗状況」、「令和4年度上期 支部保険者機能強化予算の執行状況」、「令和5年度 東京支部事業計画策定にかかる意見聴取」 ・ 第77回 開催日：令和5年1月13日（金） 議題：「令和5年度 東京支部保険料率（案）について」、「令和5年度 東京支部事業計画（案）について」、「令和5年度 支部保険者機能強化予算（案）について」、「インセンティブ制度（令和3年度実績）について」 <p>＜協会決算に関する情報発信＞</p> <p>協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）＜9月号＞において、令和3年度決算（見込み）や協会けんぽの財政状況、今後の見通し等について情報を発信。</p>		
<p style="text-align: center;">総 括</p>	<p>＜令和4年度の総括・課題＞</p> <p>「全国健康保険協会東京支部評議会」で評議員から頂戴したご意見等について、令和5年度の事業計画や支部保険者機能強化予算の策定に反映させることで、事業の活性化と健全な財政運営に努めた。</p> <p>＜今後の方向性＞</p> <p>今後、更に厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、事業主や加入者にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信に努める。</p>		

基盤的保険者機能関係

② サービス水準の向上

<p>KPI目標</p>	<p>(1) サービススタンダードの達成状況：<u>100%</u> (2) 現金給付等の申請に係る郵送化率：<u>98.6%以上</u></p>	<p>KPI結果</p>	<p>(1) 100% (2) 98.3%</p>
<p>主な 実施内容</p>	<p>(1) サービススタンダードの達成状況 ※ () は対前年度比 支給決定件数：446,191件 (150%) 達成率：100%</p> <p>(2) 現金給付等の申請に係る郵送化率 事業所や加入者に対し、すべての書類が郵送で手続きできることを周知。また、健康保険法第3条第2項被保険者に対し、郵送での検認手続きを案内するなど、郵送化に向けた周知を実施。</p>		
<p>総 括</p>	<p>(1) サービススタンダードの達成状況 〈令和4年度の総括・課題〉 支給決定件数が大幅に増加し、かつ職員の出勤状況において新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、 i) 業務の生産性の向上、 ii) 支部内支援、 iii) 他支部との業務量調整の取組みにより、サービススタンダードを達成 (100%) 。</p> <p>〈今後の方向性〉 令和5年1月に稼働した新業務システムの効果を最大化するため、新たな業務フロー及び業務量を踏まえた事務処理体制を構築し、更なる効率化を促進する。</p> <p>(2) 現金給付等の申請に係る郵送化率 〈令和4年度の総括・課題〉 新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和の影響で、支部窓口への来訪者が増加したことから、KPIは未達成となったが、高い郵送化率を維持することができた。</p> <p>〈今後の方向性〉 来訪者の特性を分析し、特性に応じた新たな郵送化促進策を実施する。</p>		

③ 限度額適用認定証の利用促進

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）やメールマガジン等を活用した利用促進を実施。 ・ 医療機関窓口限度額適用認定申請書を設置するとともに、医療機関から加入者に対し、入院時に限度額適用認定証をご用意いただくよう周知を依頼。 ・ 申請書の様式変更に合わせて申請書を設置している医療機関へ新様式の申請書を送付。 		
総 括	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書の様式への変更は3月末時点で9割を超えており、より迅速な発行が可能となった。 ・ 医療機関の窓口で自己負担限度額を確認できるオンライン資格確認については、制度に関する積極的かつ適切な周知が必要である。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、協会けんぽTimesやメールマガジンを活用した利用促進に取り組む。 ・ 医療機関窓口申請書を配置するなど、引き続き限度額適用認定証の利用促進に取り組む。 ・ オンライン資格確認について、加入者への積極的かつ適切な周知に取り組む。 		

基盤的保険者機能関係

④ 現金給付の適正化の推進

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 傷病手当金等について、本部等より情報提供を受けた支給の妥当性の確認が必要な案件の事後調査を実施。 <ul style="list-style-type: none"> i) 遡及して標準報酬月額が改定された事案 ii) 資格喪失後に継続して給付を受けている者が資格を再取得している事案 iii) 第三者の情報提供による事案 ・ 傷病手当金と障害年金等の併給調整。 ・ 出産育児一時金等に係る支給事務の一層の適正化。 		
<p>総括</p>	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事後調査を行った件数：62件 ・ 上記事後調査のうち、返納金に至った件数及び金額 件数：26件 金額：6,267,345円 ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整により返納金に至った件数及び金額 件数：648件 金額：164,919,847円 ・ 海外出産に係る出産育児一時金等について、出産の事実確認及び受取代理人の本人確認等を強化。 ・ 大幅に増加した傷病手当金支給申請書の対応を優先したため、適正化業務の一部に遅延が発生。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不正疑いのある事案については、重点的な審査（事業主への立入検査を含む）を実施するとともに、保険給付適正化プロジェクトチームにて内容を精査のうえ、厳正に対応。 ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整を適正に履行。 ・ 出産に係る事実確認等を確実に実施。 ・ 計画的な業務遅延の解消に取り組む。 		

基盤的保険者機能関係

⑤ 効果的なレセプト内容点検の推進

<p>KPI目標</p>	<p>(1) 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率を対前年度以上：<u>0.299%以上</u></p> <p>(2) 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上：<u>6,580円以上</u> <small>査定率=レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額</small></p>	<p>KPI結果</p>	<p>(1) 0.292%</p> <p>(2) 8,521円</p>
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度診療報酬改定後の点検ポイントに係る外部講師を活用した研修を開催し、レセプト点検スキルの向上に努めた。 高額査定につながる入院レセプトの点検スキル向上を目的としたDVDによる勉強会を定期的に開催。 他支部事例の勉強会やレセプト点検員からの情報提供により、自動点検等のシステム点検の精度を向上させ、より多くのレセプトを短時間で点検できるよう業務の効率化に努めた。 レセプト進捗会議を毎月開催し、適宜進捗を確認しながら効果的な施策の検討に努めた。 歯科レセプト点検について、新たに社会保険診療報酬支払基金と事例を共有しながら効率的なレセプト点検に努めた。 		
<p>総括</p>	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度以降実施できなかったレセプト点検員の勉強会を通じて、令和4年度の制度改正に係る対応及び高額査定につながる厚生労働省が作成した動画やDVDを活用したスキルアップの機会確保に注力した。 他支部主催の勉強会へのオンライン参加や、外部講師による診療報酬改定に関する研修を開催し、点検スキルの向上を図った。また、外部講師による歯科点検研修では、近隣の支部を交えた情報交換の機会を設けた。 令和3年度以上にレセプト点検員との個人面談の回数を増やし、かつ個人目標に到達していないレセプト点検員に対し、不足している点検観点等に係る個別指導を実施したが、結果が出るまでには至らなかった。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> レセプト点検員ごとの再審査結果を分析するとともに、点検範囲の拡大と標準化に向けた全体共有及び個別指導を実施していく。 外部講師を招いた研修や支部内の勉強会について再検討するとともに、より効果の見込めるものを計画的に実施し、レセプト点検員のスキル向上を図る。 令和5年度より本部から提供予定の支払基金における審査支払新システム（AI）によるレセプト審査区分ごとの再審査結果データの活用方法を策定し、効率的なレセプト点検に努める。 		

基盤的保険者機能関係

⑥ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

<p>KPI目標</p>	<p>柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上<small>の施術の申請の割合について対前年度以下</small> : 0.87%以下</p>	<p>KPI結果</p>	<p>0.82%</p>
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柔道整復施術療養費審査委員会を活用した適正化の推進。 ・ 多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を実施。（18,764件） ・ 多部位かつ頻回、部位ころがし（同一施術所において同一患者の負傷部位を意図的に変更することによる長期施術）の申請について、柔道整復施術療養費審査委員会にて重点審査を行うとともに、特に不正が疑われる申請に対しては、施術所に対する警告文書の送付を実施。（157件） ・ 柔道整復施術受診についての正しい知識を普及させるための広報を実施。 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の取組みにより、多部位かつ頻回の申請割合が前年度より0.05%低下したことで、KPI目標を達成。 ・ 一方、加入者の増加に伴い、請求件数は増加傾向である。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多部位かつ頻回の申請や部位ころがしと呼ばれる過剰受診について、加入者等への文書照会を強化。 ・ 引き続き、適正受診に係る広報を実施。 		

基盤的保険者機能関係

⑦ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進

<p>KPI目標</p>	<p>(1) 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率： <u>71.41%以上</u></p> <p>(2) 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を 対前年度以上：<u>39.69%以上</u></p>	<p>KPI結果</p>	<p>(1) 75.11%</p> <p>(2) 42.52%</p>
<p>主な 実施内容</p>	<p>(1) 保険証回収の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権回収計画に則り、保険証未回収者に対する返納催告（文書・電話）を実施。 保険証の未回収者が多い事業所に対し、その事業所における返納金債権の発生状況と保険証回収の重要性を周知。 <p>(2) 返納金債権</p> <p>債権催告の着実な実施に向けた分割納付中の債務者への確実な催告と債権回収専門員による電話催告等の取組みにより、債権回収率が向上。また、保険者間調整の案内を拡大したことで、申請件数が2.35倍に増加し、債権の確実な回収につながった。</p>		
<p>総 括</p>	<p>(1) 保険証回収の強化</p> <p>〈令和4年度の総括・課題〉 保険証未回収者への返納催告（文書・電話）を着実に実施したが、資格喪失届を電子申請で届出する事業所に特化した対策が実施できなかった。</p> <p>〈今後の方向性〉 電子申請を利用する事業所のうち、債権発生の多い事業所や、保険証の未回収が常態化している事業所への対応について、事業所訪問も含めた効果的な催告を実施する。</p> <p>(2) 返納金債権</p> <p>〈令和4年度の総括・課題〉 文書催告及び保険者間調整の着実な実施、並びに高額債権者に対する電話催告を実施したことで、資格喪失後受診に係る債権回収率は、令和3年度と比較して2.83%上回ることができた。保険者間調整の件数が大幅に増加していることから、今後は遅滞なく事務処理を行うための体制構築が課題である。</p> <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 高額債務者に対する保険者間調整への誘導等に向けた電話催告を着実に実施し、収納率の向上に取り組む。 定期的な債権催告と保険者間調整の申請件数増加に対応するための事務処理体制を構築し、早期調定早期回収を推進する。 		

基盤的保険者機能関係

⑧ 被扶養者資格の再確認の徹底

KPI目標	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率： <u>93.4%以上</u>	KPI結果	92.8%
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none">令和5年10月以降、約182,000事業所に対し被扶養者資格の確認書を送付。マイナンバーを活用した情報連携から、被保険者と別居している被扶養者及び海外在住者について、重点的な資格確認及び証明書の提出を求めるなど、厳格な再確認を実施。令和5年1月及び3月時点で、約32,000事業所に対し確認書の提出勧奨を実施。確認書の未送達事業所について、日本年金機構への照会で判明した別送先への送付や、事業主宅への直接送付を実施。		
総 括	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none">提出勧奨を適時実施したことにより、提出事業所数は168,733事業所となり、9,578人の被扶養者資格の適正化を実現した。マイナンバーを活用した情報連携により、添付書類や確認項目は明確化されている反面、事業主等の確認作業が複雑化している。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none">本部方針に基づき、被扶養認定基準の厳格化に対応した被扶養者資格の再確認を引き続き実施する。事業所がスムーズに確認作業を行えるよう、送付するリーフレット等について、よりわかりやすい内容への見直しを行う。		

基盤的保険者機能関係

⑨ オンライン資格確認の円滑な実施

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
主な 実施内容	<p>マイナンバーカードの保険証としての利用促進に係るリーフレットを各種事業案内に同封することで、事業主及び加入者等に対する広報を実施。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 保険証送付時（随時）・ 医療費通知（令和5年1月）		
総 括	<p>〈令和4年度の総括〉 マイナンバー収録率：99.0%（全支部）</p> <p>〈今後の方向性〉 国が推進するマイナンバーカードの保険証としての利用促進に向け、引き続き加入者等に対する丁寧な広報等に取り組む。</p>		

基盤的保険者機能関係

⑩ 業務改革の推進

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 増加する電話相談において同一水準のサービスを提供し、加入者サービスの向上と業務の効率化を図るため、電話相談専門の部署を新たに設置。 ・ 新業務システムの稼働における業務の効率化及び簡素化を実現するため、基本業務の棚卸を行い、現金給付等の申請書に関する受付業務専門の部署を新たに設置。 ・ 職員の多能化に取組み、業務量の多寡に応じた柔軟な業務支援を実施。 		
<p>総括</p>	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務量の把握と適切な人員配置によるユニット体制づくりなどに取組むことで、業務の生産性が向上。 ・ 新業務システム稼働に向けて様々な課題への対応に取組むとともに、過渡期における体制を構築。 ・ 電話相談業務において、支部内の受電体制を整備したが、電話がつながりにくい状況は改善されていない。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年1月に稼働した新業務システムの効果を最大化するため、新たな業務フロー及び業務量を踏まえた事務処理体制を構築し、更なる効率化を促進。 ・ 新業務フローを踏まえたスキルレベルの棚卸に取組むとともに、策定した育成計画に基づく職員の多能化と業務の生産性に係る職員の意識改革を推進しながら、支部内の体制強化を図る。 		

戰略的保險者機能關係

戦略的保険者機能関係

① 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

<p>KPI目標</p>	<p>(1) 生活習慣病予防健診実施率：<u>56.0%以上</u></p> <p>(2) 事業者健診データ取得率：<u>3.8%以上</u></p> <p>(3) 被扶養者の特定健診受診率：<u>26.0%以上</u></p>	<p>KPI結果</p>	<p>(1) 39.2%</p> <p>(2) 3.0%</p> <p>(3) 28.7%</p>
<p>主な実施内容</p>	<p>(1) 生活習慣病予防健診 新規適用事業所への勧奨、事業所規模別の勧奨、節目年齢（35・40歳到達）をとらえた個人あて勧奨を実施。</p> <p>(2) 事業者健診データ取得 事業所あて同意書及び健診結果の提出勧奨、健診機関あて健診結果データ提供依頼を実施。</p> <p>(3) 被扶養者の特定健診 集団健診の地域を拡大して都内全域で実施。</p>		
<p>総括</p>	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <p>(1)(2) 生活習慣病予防健診・事業者健診 令和4年12月時点で令和3年度と同程度の実施率であり、KPI目標との隔たりは大きい。</p> <p>(3) 被扶養者の特定健診 WEB申込やオプション検査の追加などにより、被扶養者を対象とした集団健診が好評であったことから、令和4年度の受診者数は令和3年度を4,377人上回った。</p> <p>〈今後の方向性〉</p> <p>(1)(2) 生活習慣病予防健診・事業者健診</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診の自己負担額軽減を追い風に、事業所に対し、費用面でのメリット等を前面に押し出した勧奨を実施することで、事業者健診からの切り替えを促進する。 事業所規模に応じたアプローチ、コラボヘルス事業との連携による受診率の向上に取り組む。 <p>(3) 被扶養者の特定健診 令和4年度に引き続き、被扶養者を対象とした集団健診を都内全域で実施する。利便性の高い会場を設定することで、被扶養者の受診率向上に取り組む。</p>		

戦略的保険者機能関係

① 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

<p>KPI目標</p>	<p>(1) 被保険者の特定保健指導の実施率：<u>26.6%以上</u> (2) 被扶養者の特定保健指導の実施率：<u>7.6%以上</u></p>	<p>KPI結果</p>	<p>(1) 9.4% (2) 8.9%</p>
<p>主な 実施内容</p>	<p>(1) 被保険者の特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支部内にICT専用ブースを設置し、支部保健師等によるICT面談の本格運用を開始（1日2名体制）。 ・ 健診機関毎の実績を集計し、実地調査において数値を示しながら、具体的な改善策を検討。 ・ 特定保健指導専門機関との会議において、進捗状況等を緊密に確認し、支部長名での勧奨など取組みを工夫。 ・ 特定保健指導電話勧奨事業者との連携強化に向け、オペレーターとの意見交換等を実施。 <p>(2) 被扶養者の特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団健診実施機関の協力のもと、健診結果送付時に特定保健指導勧奨チラシを同封。 ・ 令和5年度における集団健診当日の特定保健指導実施に向け、健診機関との調整に取り組む。 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <p>(1) 被保険者の特定保健指導 令和2年度及び3年度を越える件数を実施したものの、KPI目標との隔たりは大きい。特に支部保健師等による特定保健指導の実施率が47都道府県支部の中で低位にすることが課題である。</p> <p>(2) 被扶養者の特定保健指導 他支部で実施している集団健診会場での特定保健指導（当日実施）が、実施率の向上に寄与していると考えられることから、東京支部の集団健診においても同等の取組みが必要である。</p> <p>〈今後の方向性〉</p> <p>(1) 被保険者の特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支部保健師等によるICT面談の推進など、特定保健指導実施率の向上に努める。 ・ 健診機関や健康企業宣言事業所への訪問による意見交換等を通じて、特定保健指導実施件数の増加に努める。 <p>(2) 被扶養者の特定保健指導 集団健診会場での特定保健指導（当日実施）を開始する。</p>		

戦略的保険者機能関係

① 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

iii) 重症化予防対策の推進

KPI目標	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合： <u>12.4%以上</u>	KPI結果	8.2%
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未治療者に対する医療機関への受診勧奨について、本部による一次勧奨実施の1か月後に支部独自の二次勧奨を実施。さらに、令和4年10月以降は、LDLコレステロール値に着目した未治療者に対する受診勧奨も併せて追加実施。〈一次勧奨通知発送数：54,603件 二次勧奨通知発送数：11,200件〉 健診受診当日に、医療機関の医師又は保健師から直接対象者に受診勧奨を実施することで、医療機関への受診を促進。〈令和4年度：13機関〉 		
<p>総括</p>	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部による一次勧奨発送後に支部独自の二次勧奨を実施し、未治療者の属性（血圧、血糖、LDL、複数該当）と性別に応じた勧奨通知を複数パターンを作成するなど、受診勧奨対象者の拡大と医療機関受診への行動変容に努めるが、目標である12.4%は未達である。 勧奨通知のみによる受診率向上には限界があるが、加入者の重症化予防の観点から事業の重要度は高く、未治療者の行動変容につながる効果的な勧奨方法の検討が必要である。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に引き続き、本部による一次勧奨後、支部独自の二次勧奨を実施。 電話番号判明者については、二次勧奨通知と架電による受診勧奨を併せて実施。 受診勧奨を委託している医療機関の進捗状況の把握及び効果検証に取組み、勧奨件数の拡大と勧奨体制の構築に努める。〈令和5年度：委託健診機関を一部入替えて13機関で実施〉 		

戦略的保険者機能関係

① 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 iv) コラボヘルスの推進

KPI目標	健康宣言事業所数： <u>2,000事業所以上</u>	KPI結果	2,112事業所
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 35歳以上の被保険者数2～4人で、かつ健診受診率60%以上の事業所(15,000社)に対し、DM及び電話による勧奨を実施。 ・ 健康経営に取り組む事業所へのフォローアップとして、委託事業者による生活習慣、運動、メンタルヘルス、たばこ等に関するオンラインセミナー(156講座)を実施。 ・ 事業所の健康度を可視化した「事業所カルテ2022年度版」を4,392事業所（令和1～3年度の健診受診者数30名以上の事業所を対象選定）に一斉送付。事業所カルテについては、新たに医療費に占める生活習慣病の割合を掲載するとともに、レイアウトも見やすくするなど、東京支部独自のものに一新。 ・ 支部職員が事業所や健康企業宣言関係団体を訪問し、宣言事業の普及促進に向け直接働きかけを行った。 		
<p>総括</p>	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度の健康企業宣言STEP1は新規で488事業所増加し、累計2,112社とKPI目標を上回る結果となった。また「銀の認定」については、新規の認定が204事業所（令和3年度は119事業所）となり、大幅に増加した。 ・ 健康企業宣言は更新制のため、毎年一定数の宣言辞退（脱落）が発生しており（令和4年度：79事業所、令和3年度：190事業所）、宣言を続けることのメリットの発信や、事業所に対するフォローアップ等が課題となっている。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度のKPI目標は健康宣言事業所数2,350社以上に設定しており、効率的かつ効果的な勧奨により健康宣言事業所数の拡大に取り組む必要がある。健康宣言事業所向けのアンケートを実施し、健康企業宣言の見える化に努める。 ・ 健康宣言事業所の中でも、特に被保険者数の多い事業所（被保険者数301人以上）や、健康課題が問題となる業種に対し、支部職員による訪問事業を通じた、きめ細やかなフォローアップに努める。 		

戦略的保険者機能関係

② 広報活動を通じた事業主及び加入者等の理解促進

KPI目標	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合： <u>36.5%以上</u>	KPI結果	37.5%
主な実施内容	<p>各種広報及び健康保険委員について、次の内容で事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保険料率：協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）、ラジオ、ホームページ、メールマガジン、新聞広告等にて周知。 ○ 現金給付：協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）、支部ツウシントーキョー、乳幼児世帯向け育児情報誌、健康保険委員向けオンライン研修会にて周知。 ○ 健診・保健指導：協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）、ラジオ、健康サポートサイト及び支部ツウシントーキョー等にて健診の重要性や受診方法を案内。 ○ 協会けんぽの取組等：支部ツウシントーキョー、乳幼児世帯向け育児情報誌にて、各種取組（事業）を周知。 ○ 上手な医療のかかり方：協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）、健康サポートサイト、乳幼児世帯向け育児情報誌にて、かかりつけ医の重要性や時間外受診の割増料金等について周知。 ○ 申請書の様式変更：協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）、支部ツウシントーキョー、ホームページ、メールマガジン、健康保険委員向けオンライン研修会等にて周知。 ○ 健康保険委員 <ul style="list-style-type: none"> ・「健康保険委員登録事業所向けヘルスケアサポート」によるスポーツジムの優待利用を開始。（令和4年5月～） ・健康保険委員未委嘱事業所に対する文書勧奨を実施。（計3回 令和4年8月・令和4年11月・令和5年1月） ・健康保険委員未委嘱事業所への個別の電話勧奨を実施。（令和4年12月～令和5年3月） ・健康保険委員向けオンライン研修会を開催。（令和5年1月～2月） 		
総括	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部ツウシントーキョーにて、支部医療費分析データを活用するなど、事業主及び加入者の行動変容に重点を置いた広報に取り組むことができた。 ・申請書の様式変更及びメンタルヘルスに係るオンライン研修会を通じて、健康保険委員等への周知及び啓発に努めることができた。 ・健康保険委員の満足度向上のため、今後は委員のニーズを踏まえた更なる取組みが必要である。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に支部広報の理解度調査を実施し、第三者による客観的な分析結果を今後の広報戦略立案につなげる。 ・健康保険委員の満足度向上に向け、令和5年度下期に専用WEBサイトを開設するなど、健康保険委員向けサポートの充実に努める。 		

戦略的保険者機能関係

③ ジェネリック医薬品の使用促進

KPI目標	東京支部のジェネリック医薬品使用割合： <u>80.0%以上</u> ※ ※ 医科、DPC、歯科及び調剤レセプトにおける使用割合	KPI結果	80.6%
<p>主な実施内容</p>	<p>〈加入者に対する取組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ジェネリック医薬品軽減額通知」を実施。約640,000通発送。〈令和4年8月、令和5年2月〉 ・ 乳幼児世帯向け育児と医療に関する情報提供の冊子を作成。冊子内でジェネリック医薬品について紹介。約33,000通発送。〈令和4年10月、12月、令和5年2月〉 ・ 位置情報を用いて東京23区内の医療機関を受診している（受診した可能性のある）加入者をターゲットにジェネリック医薬品等をテーマとしたジオターゲティング広告を配信。〈令和5年2月〉 <p>〈医療従事者に対する取組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都内薬局に対し、「自機関のジェネリック医薬品処方割合のお知らせ（見える化ツール）」を送付。6,604通。〈令和4年7月〉 <p>〈関係機関に対する取組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後発医薬品安心使用促進協議会主催の講演会に係る基礎資料として、「自機関のジェネリック医薬品処方割合のお知らせ（見える化ツール）」を提供。〈令和4年11月〉 ・ 東京都保険者協議会が主催している「保険者の取組事例の構造化」について、ジェネリック医薬品の取組状況を同協議会ホームページに公表。〈令和5年3月〉 		
<p>総括</p>	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年7月の使用割合（80.1%）以降、KPI目標である80.0%以上を維持できており、直近（令和5年3月診療分）の使用割合は80.6%である。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続きジェネリック医薬品の供給不足が続いている状況にあるが、年度末の使用割合が対前年度比で上回るよう加入者や医療機関に対し、引き続きアプローチしていく。 ・ 個々の医療保険者での取組みには限界があることから、関係機関も含めた「All Tokyo」での取組みを推進していく必要があるため、引き続き関係機関に対する働きかけを行う。 		

戦略的保険者機能関係

④ 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度にかかる意見発信

KPI目標	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。	KPI結果	未実施
<p>主な実施内容</p>	<p><地域医療構想調整会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想調整会議へ出席（都内10圏域 第1回 令和4年6月・7月、第2回 令和5年1月～令和5年2月） ・ 個別の意見発信もさる事ながら、調整会議における行政（東京都）の強いリーダーシップがないと会議の成果が得られない旨の発言を行った。 <p><東京都保険者協議会等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都保険者協議会及び各部会に出席（令和4年6月～令和5年2月） ・ 特定健康診査及び特定保健指導の円滑な実施に向け、厚生労働省 医療介護連携政策課 医療費適正化推進室に要望書を提出。 <p><「上手な医療のかかり方」についての働きかけ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 納入告知書同封チラシや0歳児のいる世帯向け育児情報誌「お医者さんにかかるまでに」等を活用し、「上手な医療のかかり方」にかかる働きかけを実施。 ・ 1年間で時間外受診を6回以上行っている加入者に対し、個別通知による働きかけを実施。（令和5年1月） ・ 位置情報を用いて東京23区内の医療機関を受診している（受診した可能性のある）加入者をターゲットに「かかりつけ医・薬局」及び「時間外受診抑止」等をテーマとしたジオターゲティング広告を配信。（令和5年2月） 		
<p>総括</p>	<p><令和4年度の総括・課題></p> <p><地域医療構想調整会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「圏域内の医療機関の連携強化」が会議の内容であったことから、医療機関代表以外がデータを活用した発言をする機会がなかった。 <p><「上手な医療のかかり方」についての働きかけ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外受診者への個別通知やジオターゲティング広告を通じた広報に取り組むことができた。今後も、令和4年度の取組みで得た広報素材やノウハウ等を活用しながら、事業主及び加入者への働きかけを継続していく必要がある。 <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想調整会議等の場で、医療保険者として保有する医療費データ等を活用した効果的な意見発信を行う。 ・ 「上手な医療のかかり方」について、様々な広報媒体を活用しながら、事業主や加入者等に対する働きかけを継続する。 		

戦略的保険者機能関係

⑤ 関係団体との事業連携の推進

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
<p style="text-align: center;">主な 実施内容</p>	<p>東京支部と健康づくり等にかかる協定を締結している東京都や区市町村、医療、経済団体等と連携しながら、次のような事業を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康宣言事業所に対する健康経営エキスパートアドバイザーの派遣 … 東京商工会議所 ・ 健康宣言事業の普及促進及び認定基準の改善等に向けた会議を定期開催 … 健康保険組合連合会東京連合会、国民健康保険組合東京協議会、東京都商工会連合会、東京都商工会議所連合会、東京商工会議所、東京都、東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会、東京都社会保険労務士会、東京都中小企業診断士協会、東京都総合健康保険組合協議会、東京都総合組合保健施設振興協会 ・ 健康企業宣言にエントリーした事業所に対するインセンティブの付与（融資支援）及び外部専門機関による健康課題解決のサポート等 … みずほ銀行、東京信用保証協会 ・ 申請書の様式変更、令和5年度保険料率の改定及び更なる保健事業の充実等に係る広報への協力を依頼 … 東京都商工会連合会、東京都商工会議所連合会、東京都中小企業団体中央会、東京都社会保険労務士会、東京都中小企業診断士協会、東京都医師会、東京都薬剤師会、東京都歯科医師会、日本年金機構など 		
<p style="text-align: center;">総 括</p>	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体と連携した健康宣言事業所へのサポートに取り組むことが出来た。 ・ 令和3年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響から各種イベントが中止となったため、協定締結自治体と連携したブースの出展等は実施できなかった。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種イベントへの参加及びデータ提供に留まらず、特定健診受診率の向上やジェネリック医薬品の使用促進に向けた普及啓発活動等、実効性のある事業連携を推進する。 ・ 関係団体と連携した実行性のある事業を検討していく。 		

戦略的保険者機能関係

⑥ 調査研究の推進

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
<p style="text-align: center;">主な 実施内容</p>	<p>〈医療費分析の推進〉 支部の健康課題解決に向け、令和2・3年度の医療費データ及び健診データを活用することで、様々な切り口から分析を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 性別、年齢階級別、疾病分類別1人当たり医療費 ・ 業態別、居住地別1人当たり医療費 ・ 節目年齢（30,40,50,60,70歳）における、新生物等に着目した1人当たり医療費と健診結果との相関 ・ 健診結果でのリスク保有推移および入院外受診率との相関 <p>〈保健事業についての効果検証〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導の効果：指導対象者を実施状況別に次年度の健診結果と比較 ・ 被扶養者向け集団健診実施の効果：被扶養者居住の区市町村別に受診率等をマッピング ・ 35,40歳到達者への健診受診勧奨の効果：勧奨者の受診状況を性別・業態別等に算出 <p>〈情報系システムの活用〉 令和5年1月からデータ抽出及び分析が可能となる「情報系システム」の稼働開始に伴い、操作方法等に係る研修を受講。</p>		
<p style="text-align: center;">総 括</p>	<p>〈令和4年度の総括・課題〉 節目年齢毎の医療費の推移や疾病分類別の医療費を分析することで、支部の重点課題やターゲットが明確になった。</p> <p>〈今後の方向性〉 年度毎の疾病構造の推移や深掘り分析を実施し、効果的な保健事業の推進に繋げていく。</p>		

組織運営体制関係

① 人事制度の適正な運用

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成計画を策定し推進。（グループ別の人材育成方針及び入社3年未満職員の育成計画など。） ・ グループ長補佐による東京支部の重要テーマの検討及び対策の立案と実践。 ・ 業務体制検討プロジェクトチームを立ち上げ、新業務システム移行後（令和5年1月以降）における人員配置のあり方などを検討。 		
<p>総括</p>	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画に沿って人材育成を推進し、特にグループ長補佐のマネジメント能力向上に重点的に取り組んだ。 ・ 新業務システム移行後の人員配置については、事務処理効率化の状況を踏まえて引き続き検討が必要である。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度も引き続き、人材育成計画の策定と推進に取り組む。 ・ 引き続きグループ長補佐による、東京支部の課題に対する対策の立案及び実践に取り組む。 ・ 業務体制検討プロジェクトチームによる会議を継続し、今後の人員配置のあり方などを検討する。 		

組織運営体制関係

② OJTを中心とした人材育成

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
<p style="text-align: center;">主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場における人材育成（OJT）及び集合研修並びに自己啓発（OFF-JT）を通じて、役職ごとに必要とされる知識及びスキルの習得に努めた。 ～研修内容～ ▷ 必須研修（本部より実施を定められた研修） ビジネススキルアップ研修（電話対応研修）〈令和4年8月〉、個人情報保護研修〈令和4年11月〉、コンプライアンス研修〈令和5年1月〉、ハラスメント研修〈令和5年1月〉、メンタルヘルス研修〈令和5年2月〉 ▷ 独自研修（支部の判断で独自に実施する研修） 「わかりやすい説明の仕方」研修〈令和5年3月〉 ・ 令和4年7月にグループ間でのジョブローテーションを実施。 		
<p style="text-align: center;">総 括</p>	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所訪問等のOJTの機会が創出できず、講師を招いての集合形式の研修も困難であったが、テキストやDVDを活用しながら必須研修を実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症が落ち着いた年度末には、講師を招いて「わかりやすい説明の仕方」研修（演習を含む）を実施することで、若手職員向けに必要な知識やスキルの底上げに取り組んだ。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「加入者や事業主に良質のサービスを提供して健康になってもらう」という東京支部の基本使命を達成するため、広報に関する研修や電話対応研修など、良質な加入者サービスの向上につながる研修を実施する。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、職員が外出する機会が減少していたが、今後は対人折衝業務等に必要な知識やスキルの習得を推進していく。 ・ 引き続き計画的なジョブローテーションを実施する。 		

③ 本部支部間の連携の強化

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画・予算策定のプロセスとして、本部から提供された各種指標をベースに「現状評価・課題・重点施策シート」を作成し、令和5年度の東京支部事業計画及び予算に反映。 ・令和5年度の東京支部事業計画及び予算について、新たに設置された本部の支部担当者と意見交換を実施。 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部の重点課題洗い出しに向けた「現状評価・課題・重点施策シート」を作成し、本部との情報連携に務めた。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部の重点課題を整理したうえで、本部と明確に共有し、課題解決に向け本部と更なる連携強化に取り組む。 		

④ リスク管理

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模自然災害対策として、消防訓練や全職員対象の安否確認システムによる模擬訓練を実施。 〈令和4年8月・11月〉 ・ 個人情報保護、情報セキュリティ対策として以下を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ▷ 個人情報保護管理委員会を開催。〈令和4年8月、令和5年2月〉 ▷ 情報セキュリティ研修〈令和4年10月〉、個人情報保護研修〈令和4年11月〉 ▷ 令和5年2月を情報セキュリティ強化月間に指定し、「グループ情報セキュリティ担当者」から情報セキュリティに係る遵守事項及び注意事項を配付。 ▷ 「契約職員・派遣職員等」に対し、採用時研修の際、情報セキュリティに関する理解度テストを併せて実施。 		
<p>総括</p>	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護、情報セキュリティ対策として各種の施策を実施したが、職員の情報セキュリティに関する意識とルール遵守の大切さを確認する「理解度テスト」の結果では、多くの項目において他支部より理解度が低い結果になっている。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティに関する知識の全体的な底上げと定着を図ることができる体制を整備する。 ・ 大規模自然災害の発生に備えて、有事を想定した訓練を実施する。 		

⑤ コンプライアンスの徹底

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支部コンプライアンス委員会を開催。〈令和4年8月、令和5年2月〉 ・ 支部コンプライアンス活動計画に基づき、ポスター等を活用した啓発や職員研修の実施などの各種施策を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ▷ コンプライアンス研修〈令和5年1月〉 ▷ ハラスメント防止研修〈令和5年1月〉 ・ 各グループに設置しているハラスメント相談員の名簿と啓発ポスターを支部内に掲示し、周知に努めた。 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修やコンプライアンス活動計画に基づく各種施策を通じて、職員に対し改めてコンプライアンスの重要性について周知を図った。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、引き続き職員研修や支部コンプライアンス活動計画に基づく各種施策を通じて意識向上に努める。 		

⑥ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

<p>KPI目標</p>	<p>一般競争入札に占める一者応札案件の割合：<u>20.0%以下</u></p>	<p>KPI結果</p>	<p>13.9%</p>
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一者応札となった入札案件について、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施。原因の把握に努めた。 調達事務研修会を開催し、一者応札の解消に効果のある対策（事業起案時の複数見積取得の徹底と公告時の見積取得事業者への入札参加勧奨、適切な公告日数や納品期限の確保等）について、事業担当者に周知。 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和4年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数見積取得や業者への入札参加勧奨など、丁寧な取組みの積み重ねがKPI達成に寄与した。 一者応札となった入札案件のアンケート結果からは、公告から企画書提出までの日数や落札後の納期が短いなど、従来から指摘されてきたことを中心に参考となる意見があった。今後も、これらの受注者側の声をフィードバックしていく必要がある。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 十分な公告期間や履行期限を確保し、一者応札の案件の削減を図る。 今後とも調達事務研修等を通じて、事業担当者の調達事務スキルを底上げする。 		

3. 令和4年度KPI目標の達成状況

令和4年度 KPI設定項目一覧表（基盤的保険者機能関係）

	事業計画	KPI設定項目	目標	実績
			KPI	令和4年度
1. 基盤的保険者機能関係	② サービス水準の向上	(1) サービススタンダードの達成状況	100 %	100 % -
		(2) 現金給付等の申請に係る郵送化率	98.6 % 以上	98.3 % -
	⑤ 効果的なレセプト点検の推進	(1) 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上	0.299 % 以上	0.292 % -
		(2) 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上	6,580 円 以上	8,521 円 -
	⑥ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合について対前年度以下	0.87 % 以下	0.82 % -
	⑦ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進	(1) 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上	71.41 % 以上	75.11 % -
		(2) 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）回収率を対前年度以上	39.69 % 以上	42.52 % -
	⑧ 被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	93.4 % 以上	92.8 % -

令和4年度 KPI設定項目一覧表（戦略的保険者機能関係）

事業計画		KPI設定項目	目標	実績
			KPI	令和4年度
2. 戦略的保険者機能関係	① i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	(1) 生活習慣病予防健診受診率	56.0 %以上	39.2 % -
		(2) 事業者健診データ取得率	3.8 %以上	3.0 % -
		(3) 被扶養者の特定健診受診率	26.0 %以上	28.7 % -
	① ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上	(1) 被保険者の特定保健指導の実施率	26.6 %以上	9.4 % -
		(2) 被扶養者の特定保健指導の実施率	7.6 %以上	8.9 % -
	① iii) 重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	12.4 %以上	8.2 % -
	① iv) コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数	2,000 事業所以上	2,112 事業所 -
② 広報活動を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	36.5 %以上	37.5 % -	
③ ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽ東京支部の年度末時点のジェネリック医薬品使用割合	80.0 %以上	80.6 % -	
④ 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施	実施	未実施 -	

令和4年度 KPI設定項目一覧表（組織体制関係）

3. 組織体制関係	事業計画		KPI設定項目	目標	実績
				KPI	令和4年度
⑥	費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20.0 %以下	13.9 % -	

4. 【参考】 令和4年度東京支部事業計画

令和4年度 事業計画（東京支部）

分野	具体的施策等
基本方針	<p>◆ 加入者の健康度の向上、医療費の抑制・適正化に資する施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入者の健康度向上のため、保健事業を推進・実施するとともに、事業主・加入者への働きかけ（健診・保健指導・重症化予防・健康経営）を強化する。 ・医療費の抑制・適正化を図るため、医療提供体制の在り方に係る意見発信、ジェネリック医薬品の使用促進に資する施策などを実施するとともに、医療関係団体への働きかけを強化する。 <p>◆ 効率的かつ無駄のない価値あるサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤的保険者機能を盤石なものとするため、業務の効率化を推進する。併せて、業務量、優先度に応じた柔軟な対応ができる業務処理体制を構築し、業務の生産性を向上させる。 <p>◆ 保険者機能発揮の基盤となる人材及び組織体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成による組織基盤の底上げを行い、組織力の更なる強化を図る。 ・令和5年1月以降のシステム刷新・職務改革を見据えた準備を行い、実践する。
1. 基盤的保険者機能関係	<p>① 健全な財政運営【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。 ・今後、厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、事業主や加入者にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。 <p>【重要度：高】</p> <p>協会けんぽは約4,000万人の加入者、約240万事業所の事業主からなる日本最大の医療保険者であり、また、被用者保険の最後の受け皿として、健康保険を安定的に運営するという公的な使命を担っている。そのため、安定的かつ健全な財政運営を行っていくことは、重要度が高い。</p> <p>【困難度：高】</p> <p>協会けんぽの財政は、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造にあることや、高齢化の進展により、</p>

高齢者の医療費が今後も増大し、後期高齢者支援金の大幅な増加が見込まれること等により、今後も楽観を許さない状況である。

このような状況を踏まえた上で、運営委員会等で十分な議論を重ね、加入者や事業主の理解や協力を得て平均保険料率等を決定していくことが、安定的かつ健全な財政運営を将来に渡り継続していくために極めて重要であり、困難度が高い。

② サービス水準の向上

- ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- ・お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から課題を見だし、迅速に対応する。

■KPI：(1) サービススタンダードの達成状況を100%とする。

(2) 現金給付等の申請に係る郵送化率を98.6%以上とする。【支部】

③ 限度額適用認定証の利用促進

- ・オンライン資格確認の進捗状況も踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び区市町村窓口申請書を配置するなどにより利用促進を図る。
- ・医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。

④ 現金給付の適正化の推進

- ・標準化した業務プロセスを適正に履行し、審査業務の正確性と迅速性を高める。
- ・OJTによる処理能力の向上とジョブローテーションによる多能化を実現し、組織力を向上する。
- ・不正の疑いのある事案については、保険給付適正化プロジェクトチームを効果的に活用し、事業主への立入検査を積極的に実施する。また、本部から提供される不正の疑いのある支給済みデータに基づき申請者への照会業務を実施し、現金給付の適正化に取り組む。
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。

⑤ 効果的なレセプト内容点検の推進

レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。具体的には、研修や勉強会により知識を深めつつ、毎月のスケジュールで入院・高額レセプトの一斉点検期間を一定期間確保することによる高額査定確保と、自動点検シス

テムを活用した点検・テンプレートの充実による点検範囲の拡大に努める。

【困難度：高】

社会保険診療報酬支払基金と連携して、コンピュータチェックによる審査等の拡大を含め、効果的なレセプト点検の推進に努めてきた。また、社会保険診療報酬支払基金では、医療機関等が保険診療ルールに則した適正な電子レセプトを作成できるように、コンピュータチェックルールの公開範囲を拡大してきた（※）。そのような中で、社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率は既に非常に高い水準に達しているところであり、KPI を達成することは、困難度が高い。

（※）電子レセプトの普及率は98.8%（2020年度末）となっており、査定する必要のないレセプトの提出割合が増加している。

■ KPI：(1) 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする

（※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額

(2) 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする

⑥ 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化

- ・ 柔道整復施術療養費について、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会を強化する。なお、加入者に対する文書照会を行う際には、制度の仕組みを解説したリーフレットを同封するなど、柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図る。
- ・ あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、医師の同意書や長期施術に係る理由書等の確認を確実に実施する。また、不正疑い事案については厚生局へ情報提供を行う。

■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合について前年度以下とする

⑦ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

- ・日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。
- ・未返納の多い事業所データ等を活用し、事業所等へ資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。
- ・債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

【困難度：高】

事業主が資格喪失届に添付して返納することが原則とされている保険証を早期に回収するためには、当該届出先である日本年金機構と連携した取組の強化が不可欠である。また、社会保険関連手続の電子化が推進されており、保険証を添付できない電子申請による届出の場合の保険証の返納方法（郵送時期）等について、事業主の事務負担の軽減等を図る必要がある。そのような中で、電子申請による届出の場合の保険証の返納（協会への到着）は、資格喪失後1か月を超える傾向にあり、今後、電子申請による届出が更に増加することが見込まれることから、KPIを達成することは、困難度が高い。

また、令和3年10月から、これまで保険者間調整（※1）により返納（回収）されていた返納金債権の一部について、レセプト振替サービス（※2）の利用が可能となった。これにより、保険者間調整が減少することで、資格喪失後受診に係る返納金債権の発生率及び回収率ともに低下することが見込まれるところであり、KPIを達成することは、困難度が高い。

（※1）資格喪失後受診に係る返納金債権を、債務者（元被保険者）の同意のもとに、協会と国民健康保険とで直接調整することで、返納（弁済）する仕組み。（債務者の返納手続き等の負担軽減が図られる。）

（※2）社会保険診療報酬支払基金において資格喪失後受診に係るレセプトを資格が有効な（新たに資格を取得した）保険者に、振替える仕組み。

- KPI：(1) 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする
- (2) 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする

⑧ 被扶養者資格の再確認の徹底

- ・マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。
- ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。
- ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。

- KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする

	<p>⑨ オンライン資格確認の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン資格確認の円滑な実施のため、加入者へのマイナンバー登録の促進を行い、加入者のマイナンバー収録率向上を図る。 ・また、「保険者におけるマイナンバーカードの取得促進策等（令和元年9月3日デジタル・ガバメント閣僚会議にて公表）」等に基づき、国が進めるマイナンバーカードの保険証としての利用の推進に協力する。 <p>【重要度：高】 オンライン資格確認及びマイナンバーカードの健康保険証利用については、政府が進めるデータヘルス改革の基盤となる重要な取組であり、重要度が高い。</p>
	<p>⑩ 業務改革の推進【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の履行を徹底し、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。 ・職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する最適な事務処理体制の定着化により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。 <p>【困難度：高】 業務改革の推進は、基盤的保険者機能の全ての施策を推進するにあたっての基礎、土台となるものであり、基盤的保険者機能を盤石なものとするための最重要項目である。また、業務処理の標準化・効率化・簡素化を推進するとともに、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を実現するためには、職員の多能化を図るとともに、生産性を意識した意識改革の推進が不可欠である。なお、業務のあり方を全職員に浸透・定着させるには、ステップを踏みながら進める必要があり、多くの時間を要することから、困難度が高い。</p>
<p>2. 戦略的保険者機能関係</p>	<p>【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】 ※第3期アクションプランの目標と同一</p> <ul style="list-style-type: none"> I 医療等の質や効率性の向上 II 加入者の健康度を高めること III 医療費等の適正化

① 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

- ・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。
- ・本部提供データ等を分析し、外部有識者の専門的見地からの意見・助言等を活用しながら、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組みの実効性を高める。

【上位目標】

- ・40歳以上の加入者について、性年齢層別の「心不全」（虚血性心疾患）/「脳卒中」（脳梗塞・脳出血・一過性脳虚血発作）/「腎不全」（腎症4期以降）の新規発症者の割合が事業開始時点を下回ること。

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・被保険者の健診実施率の向上に向けて、事業所規模に応じた勧奨を実施するほか、新規適用事業所への働きかけを重点的に行う。また、健診の開始年齢である35歳及び40歳の到達時に個人への働きかけを実施する。
- ・事業者健診データの取得促進に向けて、事業所と健診機関へ働きかけを行う。
- ・被扶養者の特定健診実施率の向上に向けて、集団健診実施地域の拡大を図る。

【重要度：高】

健康保険法において、保険者は被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うとされている。また、特定健康診査の実施は高齢者の医療の確保に関する法律により、保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2023年度の目標値（65%）が示されており、重要度が高い。

【困難度：高】

近年、日本年金機構の適用拡大等により、健診受診率の算出の分母となる対象者数が、第三期特定健診等実施計画の当初の見込みを超えて大幅に増加しており、分子となる健診受診者を大幅に増加させる必要があることから、困難度が高い。

【健診数値目標】

被保険者（40歳以上）（実施対象者数：2,233,729人）

- ・生活習慣病予防健診 実施率 56.0%（実施見込者数：1,251,500人）
- ・事業者健診データ 取得率 3.8%（取得見込者数：85,000人）

被扶養者（実施対象者数：514,366人）

・特定健康診査 実施率 26.0%（実施見込者数：133,500人）

■ KPI：(1) 生活習慣病予防健診実施率を56.0%以上とする

(2) 事業者健診データ取得率を3.8%以上とする

(3) 被扶養者の特定健診実施率を26.0%以上とする

ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

・被保険者の特定保健指導実施率の向上に向けて、指導対象者の利便性を考え、健診機関による健診受診当日の初回面談実施（一括・分割）を積極的に推進する。また、外部委託機関を有効に活用するとともに、健康企業宣言事業所に対してのアプローチを強化する。

ICTを活用した遠隔による面談についても、指導対象者や事業所のニーズを踏まえながら推進する。

・被扶養者の特定保健指導実施率の向上に向けて、指導対象者のニーズを踏まえて、ICTを活用した遠隔による面談実施を推進する。

【重要度：高】

特定保健指導を通じて、生活習慣病の発症予防に取り組むことは、加入者のQOLの向上の観点から重要である。また、特定保健指導の実施は、高齢者の医療の確保に関する法律により保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2023年度の目標値（35%）が示されており、重要度が高い。

【困難度：高】

健診受診者の増加に伴い、分母の特定保健指導対象者数が第三期特定健診等実施計画の見込みを超えて大幅に増加しており、当初の予定より分子となる特定保健指導実施者数を大幅に増加させる必要があることから、目標を達成することは極めて困難である。

また、新型コロナウイルスの影響を受けて、保健指導への事業所の協力が得られずに、実施件数に大きな影響を与えているも実施率が減少していて、困難度が高い。

【特定保健指導数値目標】

被保険者（特定保健指導対象者数：273,983人）

- ・特定保健指導 実施率 26.6%（実施見込者数：72,743人）

被扶養者（特定保健指導対象者数：12,549人）

- ・特定保健指導 実施率 7.6%（実施見込者数：950人）

- KPI：(1) 被保険者の特定保健指導の実施率を26.6%以上とする
(2) 被扶養者の特定保健指導の実施率を7.6%以上とする

iii) 重症化予防対策の推進

- ・健診機関による健診当日の受診勧奨を実施し、未治療者（高血圧・高血糖・CKD）の受診を促進する。
- ・未治療者（高血圧・高血糖）の勧奨方法等を見直し継続的に勧奨することで受診を促進する。
- ・未治療者（CKD）の通知内容を改定・工夫し受診への理解が深まることで行動変容につなげる。
- ・糖尿病等重症化予防事業を着実に実施し糖尿病の重症化予防に取り組む。

【重要度：高】

要受診者を早期に医療機関に結び付けることは、糖尿病等の生活習慣病の重症化を防ぎ、加入者のQOLの向上を図る観点から、重要度が高い。

- KPI：受診勧奨後、3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする

iv) コラボヘルスの推進

- ・経済団体、業界団体等の各関係団体と連携し、協同で健康経営を進めることで、各団体との関係強化や健康企業宣言事業の普及・発展に努め、健康企業宣言事業所の拡大を図る。
- ・「健康企業レポート」の配布や、事業所訪問等を通じて事業所と健康課題の共有化を図る。
- ・事業所の健康づくりフォローアップの施策として、健康づくりセミナーの開催や、新たな取組みとして、健康経営支援動画（禁煙等）の作成及び配信を行う。

【重要度：高】

超高齢化社会に突入し、従業員の平均年齢上昇による健康リスクの増大等の構造的課題に直面している中、「未来投資戦略 2018」や事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP 指針）等において、コラボヘルスを推進する方針が示された。また、日本健康会議の宣言において、「保険者とともに健康経営に取り組む企業等を 10 万社以上とする」と目標が打ち出されるなど、国を挙げてコラボヘルスを推進していることから、重要度が高い。

■ KPI：健康宣言事業所数を 2,000 事業所以上とする

② 広報活動を通じた事業主及び加入者等の理解促進

- ・協会の保険財政について、事業主や加入者に理解いただくため、協会決算や取組みに関する広報を実施（支部ツウシンナーキョー等を発行）する。
- ・各種の広報媒体を通じ、インセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、周知広報を行い、評価指標の現状と課題や協会の取組みについて、理解度の向上を図る。
- ・「①協会の概要・財政状況」「②申請手続き」「③医療費適正化への取組」「④健康づくり」を主なテーマとして、全支部共通の広報資材を活用しつつ、事業主及び加入者に対し幅広く情報を発信する。あわせて、広報誌「協会けんぽ Times」やメールマガジン、支部ホームページ及び健康サポートサイト等により、時節柄に応じた広報を実施する。
- ・加入者の健診受診率向上や健康づくりに寄与するため、紙媒体のほかラジオや動画を用いて、積極的に啓発を行う。
- ・健康保険事業の推進及び広報のため、健康保険委員の委嘱拡大に向けた取組みを強化する。また、健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険委員のニーズを把握・分析し、実効性のあるサービス（広報物発刊や研修会開催等）を実施する。

■ KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 36.5%以上とする。

③ ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ジェネリック医薬品の安全性の確保に関する業界団体等の取組が着実に前進していることを確認しつつ、「All Tokyo」でのジェネリック医薬品使用促進の取組みを推進していくため、「東京都保険者協議会」及び「東京都後発医薬品安心使用促進協議会」などにおいて、関係機関等への働きかけ・意見発信を行う。
- ・「ジェネリックカルテ」などを活用し、東京都内のジェネリック医薬品使用促進の阻害要因を明確にし、阻害要因の改善

に資する効率・効果的な施策を検討・実施する。

- ・東京支部加入者のレセプトデータをもとに「ジェネリック（後発）医薬品実績リスト」を作成し、保険薬局・医療機関がジェネリック医薬品を選定するうえでの参考となるよう、ホームページに掲載するなど情報提供を行う。
- ・医療供給側への対応として、保険薬局・保険医療機関に対し、「薬局・医療機関向け見える化ツール」を活用した働きかけを行う。
- ・ジオターゲティング広告やリスティング広告等の新たな広報手段を用いて、ジェネリック医薬品の使用率が低い地域や医療機関周辺に対して重点的な広告活動を行い、保険薬局・保険医療機関等の医療供給側と加入者双方にジェネリック医薬品のメリット等を周知し使用率向上を図る。

【重要度：高】

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において定められた目標である、「2023 年度末までに後発医薬品の数量シェアを、すべての都道府県で 80%以上」の達成に寄与するものであることから、重要度が高い。

■ KPI：ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で 80.0%以上とする （※）医科、DPC、歯科、調剤

④ 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

- ・地域医療構想調整会議等の場において、協会における医療データの分析結果や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。
- ・東京都保険者協議会等の場において、加入者の健康増進や医療保険制度の持続可能性の確保に向けた意見発信を行う。
- ・地域医療を守る観点から、医療データ等の分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、事業主や加入者に対して効果的な働きかけを行う。

【重要度：高】

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、効率的な医療提供体制の構築や一人当たり医療費の地域差半減に向けて、地域医療構想の PDCA サイクルの強化や医療費適正化計画のあり方の見直しを行う等の方針が示されており、国の施策に寄与する重要な事業であることから、重要度が高い。

■ KPI：効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

	<p>⑤ 関係団体との事業連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京支部と健康づくり等の協定を締結している東京都や区市町村、医療・経済団体等について、現状を踏まえたうえで、事業内容を精査・構築し、より実効性のある事業を推進する。 <p>⑥ 調査研究の推進【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費データ・健診データ等から、年齢や業態別の疾病構造を把握し、健康課題の解決に向けた効果的な保健事業の検討をしていく。
<p>3. 組織運営体制関係</p>	<p>① 人事制度の適正な運用【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職毎の役割定義を意識した人材育成計画を策定し実行する。 ・研修等を通じて、管理職層のマネジメント能力の向上を図る。特に管理職層への入り口であるグループ長補佐について、重点的に取組む。 ・次期業務システムの導入による事務処理の効率化等を踏まえた、人員配置のあり方について検討する。 <p>② OJT を中心とした人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京支部が目指す理想の職員像「保険と保健のプロフェッショナルたる職員」になるため、職場における人材育成（OJT）、集合研修・自己啓発（OFF-JT）によって、自ら意識・行動を変え、役職ごとに必要とされる知識・スキル等の習得を図っていく。 ・業務に関する幅広い知識を養い視野を広げるため、計画的なジョブローテーションを実施する。 <p>③ 本部支部間の連携の強化【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部の重点課題を整理したうえで、本部と明確に共有し、課題解決に向けた本部との更なる連携強化に取り組む。 <p>④ リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害発生時や新型コロナウイルス感染症罹患時の対応など、有事の際に万全に対応できるよう、各種リスクを想定した訓練等を実施する。 ・個人情報保護・情報セキュリティ対策については、研修の実施や個人情報保護委員会の開催等により、職員のリスクに対する意識の醸成を図るとともに、支部のリスク管理体制を強化する。

⑤ コンプライアンスの徹底

- ・法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその徹底を図る。
- ・ハラスメントに関する相談窓口等について、職員が安心して相談できるよう周知・浸透を図り、より働きやすい職場環境づくりに取り組む。

⑥ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

- ・調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。
入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。
- ・一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。
- ・少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。

■ KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。